



整復師の施術 国保が使えない場合があります

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術には、その負傷原因や症状などによって国民健康保険（以下「国保」）が使えない場合があります。

国保の対象と認められなければ、施術料は全額自己負担となりますので、施術を受ける前に柔道整復師とよく相談しましょう。

国保Q&A

Q. 保険治療の対象になるのはどんなとき？

A. このようなときが該当になります。

- ・急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷（肉離れなど）・骨折・脱臼
- ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です（応急処置を除く）。
- ・骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

Q. 保険治療の対象にならないのはどんなとき？

A. このようなときは対象外になる可能性があります。

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因）肩こりや筋肉疲労。季節

の変わり目による体の痛み。脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。

- ・保険医療機関で同一の部位の治療・シップや痛み止めなどの処方を受けている時。
- ・ケンカや交通事故など第三者が原因となるもの（※役場に届出が必要です。）
- ・家族の付き添いで来たついでに施術。慰安目的のあん摩・マッサージ代わりの利用。

Q. 柔道整復師の施術を正しく受けるには？

- A.** 次の4つを守りましょう。
1. 負傷の原因を正しく伝える。
 2. 療養費支給申請書の内容（負傷部位・理由・治療日など）をよく確認し、自分で記入・捺印する。

3. 領収証をもらい保管する。
4. 治療が長引く場合は一度医師の診断を受ける。

治療内容についてお尋ねすることがあります

国保被保険者の方が、国保を使って柔道整復師の施術を受けた場合、施術の内容確認のため、「整（接）骨院の施術内容調査票」を送付させていただきます。

領収証を保管していただき、照会がありましたら、国民健康保険事業の適正な運営のためにご回答いただきますよう、お願いいたします。



夏祭りは笑顔がいっぱい（8月15日 菱田祭り）

加入保険をご確認ください 巡回特定健康診査

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

社会保険に加入されている方を対象とした巡回特定健康診査を次のとおり行います。

■健診日 11月2日(木)
■受付 午前9時30分～11時30分

■会場 役場南庁舎

■持参する物 受診券・保険証

※受診券は、ご加入の健康保険組合にご確認ください。

■健診料金 受診券に記載されていますので、ご確認ください。

■対象者 健康保険組合・全国健康保険協会（協会けんぽ）などに加入している本人・被扶養者

【注意】国保加入者は対象外です。

■健診内容 特定健康診査

■問合せ (一社) 千葉衛生福祉協会 千葉診療所 健康管理部

☎043122412016
☎043122412605
Fax

保育

保育所入所受け付け 働く親の応援団

☎ 福祉保健課子育て支援係 ☎ 77・3914

保育所入所申込書は11月1日から町内の各保育所と福祉保健課で配布します。新規の入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所する場合も、再度この申込書が必要になります。

■入所資格

保育所によって入所可能児童の年齢は異なりますが、町内に住所を有し、仕事や出産、病気や障害、長期介護などで保育に当たることがない乳幼児です。

ただし、保護者以外にも親族や他の方が保育できる場合は入所できませんのでご注意ください。

また、保育所と幼稚園を同じと考えて申請される方がいます

申込書受付予定表

	第一保育所	第二保育所	第三保育所
定員	85人	70人	60人
入所可能児童	1～5歳児	7カ月～5歳児	1～5歳児
通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分		

が、保育所は保育に欠ける児童を保護者の代わりに保育する児童福祉施設ですので、幼稚園とは異なります。

■申込書の受け付け（面接）

入所を希望する方は、受付日に必要書類をご持参の上、会場へお越しください。新規入所の場合は、児童同伴となります。

■受付日時 11月18日(土)
午前8時30分～正午

■受付場所 役場南庁舎1階
研修室

※受付日以降でも役場福祉保健課で受け付けますが、**12月8日(金)で締め切ります。**

保育所で
待ってるよ



講演

介護予防普及啓発講演会 目指せ、健口長寿！

☎ 地域包括支援センター ☎ 77・3914

歯科衛生士による介護予防普及啓発講演会を開催します。いきいきと暮らすための秘訣を知りたい方は、ぜひご参加ください。

「ご飯をおいしく食べられること、仲間と愉快地話せること、ここぞという時に歯を食いしばれること…。健康でいきいきと暮らすためにはとても大切なこととです。」

今回は、町の介護予防教室「いつまでも元気塾」に長年ご協力いただいている和田歯科衛生士さんから、いつまでも健康で暮らし続けるための秘訣を伺います。

■開催日 10月17日(火) 午後1時30分～3時(受付1時15分頃から)

■会場 役場南庁舎1階研修室

■講師 和田 昭子先生(在宅歯科衛生士)

■参加費 無料

■定員 先着50人

■締切り 10月12日(木)

※定員になり次第締め切ります。

■申込み 地域包括支援センターへご連絡ください。

芝山町卓球大会 出場者募集

■開催日 10月28日(土)

■受付 午前8時30分～9時

■場所 農業者トレーニングセンター

■申込み 小・中学生は学校を通じて、10月13日(金)までにお申し込みください。それ以外の方は、当日会場で受付をお願いします。

■参加資格 芝山町在住または在勤の方

■競技部門 小学生、中学生男子、女子、一般、壮年男子、壮年女子

■参加費 無料

■問合せ 芝山町卓球クラブ事務局
石橋 ☎080-5654-6518